

2013. 12. 17

==平成 25 年度輸入食品監視指導計画監視結果(中間報告)の公表について==

■平成 25 年 4 月から 9 月までの輸入食品等監視結果(速報値)について、厚生労働省から情報提供がありましたのでお知らせします。

■平成 25 年度 4 月から 9 月の間の食品等の輸入届出・検査・違反状況について

・輸入届出件数は 1, 106, 117 件【1, 107, 698 件】であり、届出重量は 12, 321 千トン【12, 276 千トン】でした。

・検査件数は 104, 766 件【117, 456 件】であり、このうち 562 件【492 件】は食品衛生法違反として、積み戻し又は廃棄の措置が講じられました。違反率は 0. 5%【0. 4%】でした。

【 】: カッコ内の数字は昨年同期の数値

■違反の概要

・食品の微生物規格、残留農薬の基準、添加物の使用基準等の規格基準に係る食品衛生法第 11 条違反の 296 件が最も多く、次いでアフラトキシン等の有害・有毒物質の付着等に係る法第 6 条違反の 213 件、添加物等の販売等の制限に係る法第 10 条違反の 38 件、器具又は容器包装の規格に係る法第 18 条違反の 22 件、食肉等の衛生証明書の不添付に係る法第 9 条違反の 15 件、おもちゃの規格に係る法第 62 条に違反の 4 件でした。

■詳細につきましては厚生労働省ホームページをご覧ください。

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000030983.html>

■ご要望やご意見がありましたら、長野県庁健康福祉部食品・生活衛生課

[shokusei@pref.nagano.lg.jp](mailto:shokusei@pref.nagano.lg.jp) までお寄せください。

■すでに配信させていただいた情報の履歴につきましては、長野県ホームページをご覧ください。

<http://www.pref.nagano.lg.jp/shokusei/kenko/shokuhin/shokuhin/shokuhin/hasshin/haishin.html>

●内容に関するご意見・お問い合わせ先

・長野県庁健康福祉部食品・生活衛生課

(電話 026-235-7155, FAX 026-232-7288, 電子メール [shokusei@pref.nagano.lg.jp](mailto:shokusei@pref.nagano.lg.jp))

・最寄りの保健福祉事務所(保健所) 食品衛生相談窓口